

〔別紙－1〕概要文

交通事故対策実施箇所における効果検証について ～交通挙動調査による効果把握～

南部国道事務所 交通対策課 課長 ◎眞栄里和也
係長 目取眞正樹
係員 ○城間和樹

1. 目的

これまでにも様々な交通事故対策を実施してきたところであるが、その効果検証を行う上で必要な死傷事故の詳細なデータ取得には、対策実施後、数年かかるのが現状である。

平成20年度に交差点内の滑り止め、路面標示の改善及び右折レーンの延伸の対策を実施した我如古（南）交差点において、交通挙動の変化を調査し、迅速な効果検証を行った。

2. 内容

交通事故対策箇所の対策前後における交通特性、車両挙動等の変化の把握を行うため、ビデオ観測を実施した。その結果から交通挙動分析を行い、実施箇所における効果の検証を行った。

3. 結論

交通挙動の調査結果により、交差点部の停止線から30m区間における車線変更台数の減少、右折滞留長の延伸による右折待ち車両による直進車両の妨げの改善が確認された。また、交差点内において、右折車両の停止線のはみ出しの減少、信号無視車両の減少が確認された。

以上の結果から交通事故の起因となる事象が減少したことにより交通事故そのものが減少することが期待できる。

4. 今後の課題

今後、詳細な交通事故データ取得し、更なる効果把握が必要である。